

産業廃棄物運搬車両の広域路上検問の実施結果について

平成22年 6月22日
奈良県景観環境局廃棄物対策課
課長補佐 大西（内線3382）

府県境を越えて広域に移動する産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、6月17日に実施した大阪府との合同路上検問に続いて、本日、京都府循環型社会推進課・環境省近畿地方環境事務所・奈良市産業廃棄物対策課などと、下記のとおり廃棄物運搬車両等の路上検問を実施し、併せて軽油の抜き取り検査を実施しましたのでお知らせします。

記

1 実施日時

平成22年 6月22日（火）午後2時0分～午後4時0分まで

2 実施場所

奈良市奈良阪町2611番地の1先路上（主要地方道奈良加茂線）

3 実施機関

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 奈良県廃棄物対策課、景観・環境保全センター | 13名 |
| (2) 奈良市産業廃棄物対策課 | 4名 |
| (3) 京都府文化環境部循環型社会推進課 | 3名 |
| (4) 環境省近畿地方環境事務所 | 2名 |
| (5) 奈良県税務課 | 5名 |
| (6) 奈良県奈良警察署 | 4名 |

合計31名体制で実施

4 検査結果

- (1) 検査車両 6台（内、産業廃棄物積載車両 3台）

産業廃棄物積載車両	その他	計
3台	3台（空車等）	6台

- (2) 産業廃棄物積載車両の内訳

がれき類	1台
木くず、金属くず	1台
金属くず	1台
	台
	台
	台
	台
	台
	台
合 計	3台

5 実施結果

今回検問した産業廃棄物運搬車両については、産業廃棄物運搬車両表示義務違反の車両2台、書類の備え付け義務違反の車両2台があり、現場にて指導を行った。

なお、軽油の抜き取り検査については、4台実施し、今後分析を行う予定。